

第29回神奈川県社会人サッカー選手権大会要項

(兼2部昇格トーナメント兼全国社会人大会県代表決定戦)

(兼神奈川県サッカー選手権大会社会人代表決定戦)

1. 名 称 第29回神奈川県社会人サッカー選手権大会
(兼2部昇格トーナメント兼全国社会人大会県代表決定戦)
(兼神奈川県サッカー選手権大会社会人代表決定戦)
2. 主 催 (社)神奈川県サッカー協会
3. 主 管 (社)神奈川県サッカー協会第1種社会人委員会
4. 期 日 2010年1月10日(日)～3月21日(日)
5. 会 場 県立体育センター、保土ヶ谷公園サッカー場、馬入ふれあい公園、住友電工横浜他
6. 参加資格条件
財団法人日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に加盟登録された第1種加盟登録チームであって、次の資格を有するものに限る。
 - (1) 本年度の加盟団体登録を完了し、会費納入済であること。
 - (2) 参加選手は、他のチームに二重登録されていないこと。
 - (3) 「クラブ申請」が認可されたチームの他種別選手。
 - (4) 財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。
 - (5) 選手資格に疑義ある場合は、あらかじめ第1種社会人委員会の意見を求めることとし、なお疑いがある場合は第1種社会人委員会がこれを裁定する。
7. 大会開催方法
本大会は次の区分により選出された56チームにより行う。
 - (1) KSL-1部より12チーム
 - (2) KSL-2部より18チーム
 - (3) KSL-3部より26チーム(13ブロック)
8. 参加チーム決定方法
 - (1) KSL-1部・2部は、リーグ戦績上位より順に1部は12チーム、2部は18チームを選出し代表とする。ただし、関東リーグ昇格が決定したチームは除く。また、関東リーグより降格するチームはこれに含まれる。
これにより、関東リーグ昇降格チームが生じた場合は、1部・2部の出場チーム数が変動する場合は社会人委員会で決定する。
なお、出場辞退が生じた場合の繰り上げ出場は不可とする。
 - (2) KSL-3部は、各ブロックの1, 2位とする。
ただし、下記の条件を満たしていないブロックについては、代表チームの参加を認めないことがある。
 - ① リーグ戦全日程が指定の期日までに終了していること。また、リーグ戦未消化でブロックの代表チームを選出する場合においては、リーグ内の各チームの試合消化率が60%以上であること。
 - ② 運営委員長(幹事)により作成された、リーグ戦績表と代表チームを明記した文書が指定の期日までに送付されていること。

9. 試合方法

- (1) 前項より選出された56チームをもって下記のトーナメント方式により行う。
 - ① 1次トーナメント（2部昇格トーナメント）
KSL-3部より選出された26チームをもってトーナメント方式により、決勝トーナメントへ進出する4チームを決定する。
ただし、2部/3部入替え戦のため順位決定戦（3回戦の敗者）を行う。
（決勝トーナメント進出する4チームは2部昇格）
 - ② 決勝トーナメント
KSL-1部・2部より選出された30チームと1次トーナメントを勝ち抜いた4チームの計34チームをもってトーナメント方式により、優勝以下3位まで決定する。ただし、3位決定戦は行わない。
- (2) 試合時間はすべて、前半・後半それぞれ40分間とし、ハーフタイムのインターバルは、10分間とする。
ただし、勝敗が決しないときはPK方式により次回出場チームを決定する。
- (3) 本要項以外の競技規則は、財団法人日本サッカー協会より発行された「サッカー競技規則」および「(財)日本サッカー協会決定事項」による（新ルール適用）。
ただし、試合の前後半を通じて必要あるときは予めメンバー表に記載された11名の選手より5名に限り、他の選手と交代することができる。
- (4) 退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場することはできない。その後の処置については社会人委員会の規律委員会で決定する。
- (5) 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することはできない。ただし、1次トーナメントの警告は決勝トーナメントに持ち越さない。
- (6) 試合の成立人数は、開始時に11名とする。
- (7) 未登録、未エントリーおよび二重登録等の違反選手が判明した場合は、その時点で負けとし、その後の処置については社会人委員会で決定する。
- (8) 試合ボールは各チームが準備すること。
- (9) 本大会に出場する選手は必ず試合に選手証を持参し、大会本部に提示すること。選手証のない選手は、試合に出場することができない。
また、本大会において異なるチームからの出場は認めない。
- (10) 試合開始30分前に大会本部へメンバー表4部と選手証を提出のこと。
ただし、準決勝戦・決勝戦においてはマネージャーズ・ミーティングを行うので、代表者はメンバー表・選手証・正副のユニフォームを持参の上、大会本部に60分前に集合のこと。
- (11) 棄権・失格または、出場辞退をしたチームの次年度本大会への出場可否については、社会人委員会が裁定する。

10. 参加申込み

- (1) 参加チームは、参加申込書を所定の用紙により作成し、下記宛先に郵送若しくは e-mail にて12月15日（火）までに必着するように送付すること。
- (2) 参加料の25,000円は、下記指定口座に12月18日（金）までに振り込むこと。
（チーム名を明記のこと）
- (3) 各リーグの運営委員長（幹事）は、自リーグの戦績表と代表チームを明記した文書を所定の用紙により作成し、下記宛先に12月15日（火）までに必着するように送付すること。

申込み先

〒252-0804 藤沢市湘南台1-6-7 小宮ビル4階
神奈川県サッカー協会 第1種社会人委員会 宛
e-mail syakaijin@kanagawa-fa.gr.jp

振込み先

三菱東京UFJ銀行湘南台支店 普通 0532349
第1種社会人口（社）神奈川県サッカー協会

12・抽選会及び代表者会議

期 日： 12月26日(土) 受付 13:10 (時間厳守)
会議 13:30

場 所： 県民サポートセンター 301号会議室
(TEL045-312-1121)

(会場に制約があるので各チーム1人で参加すること。)

1次トーナメントの抽選会を実施後、代表者会議を実施する。なお、代表者会議に参加しないチームは棄権とみなし、本大会に出場できない。

13. 代表権

- (1) 優勝チームは、全国社会人サッカー選手権大会関東予選の県代表の義務を負う。
(県代表チーム数は関東社会人サッカー連盟の決定事項により変更になる場合がある。)
- (2) 決勝トーナメントの上位チームは、県選手権大会(天皇杯県代表決定戦)の出場の義務を負う。
(出場チーム数については、事業委員会と社会人委員会の協議の上決定する。)
- (3) 上記において欠員が生じた場合は、第1種社会人委員会で決定する。

14. 表彰

- (1) 優勝及び準優勝チームには、トロフィーと表彰状を授与し、3位には表彰状を授与する。
- (2) 準決勝まで勝ち残ったチームより1チームを選考し、フェアプレー賞を授与する。

15. 経費・傷害等

- (1) 大会参加に要する経費等は全て参加者負担とする。
- (2) 本協会は、参加者の負傷・疾病に対しては、一切の責任を負わないものとする。

16. 問い合わせ先

県協会事務局 担当 鑑(かがみ)・氏家(うじいえ) 0466-46-5602

案内図

県民サポートセンター
JR横浜駅西口から徒歩5分(ヨドバシカメラ裏側)

